

## R3 部活動に係る活動方針

綾部市立上林中学校

### 1. 目的

- ・豊かな人間性や社会性を育成する。
- ・体力の向上や健康の増進を図る。
- ・学級や学年の枠をこえた、幅広い人間関係を構築する。

### 2. 設置部活動

〔体育系〕 ソフトテニス部、卓球部（※休部）

### 3. 入退部

- ・部活動は放課後に行う教科外の活動であり、入部は生徒の自由意思に基づく。
- ・所定の用紙を届け出ること。その際は、保護者・学級担任・顧問の承認が必要。

### 4. 活動計画

- ・「年間活動計画」については、年度当初に校長に提出し、許可を受けること。
- ・「月間活動計画」については、月初めに提出し、許可を受けること。
- ・校外にて活動を行う場合は、対外試合等許可願を校長に提出し、許可を受けること。

### 5. 活動時間

- ・長くとも平日は2時間程度（朝練習を含む。）、土・日曜日及び祝日に実施する場合は3時間程度とすること。（但し、大会や練習試合についてはその限りではない。）  
なお、長期休業中の練習については、土・日曜日及び祝日に実施する場合に準ずること。
- ・平日の活動時間は、下記とする。

	4月～9月(新人戦まで)	9月(新人戦から)～3学期中間	3学期中間終了～3月末
終了時間	17時15分	16時15分	16時35分
完全下校	17時30分	16時30分	16時50分

- ・朝練習の活動時間帯は、7:45～8:15とし、顧問が付き添うこと。準備も含め7:30以降の登校とする。
- ・土・日曜日・祝日及び休業日の活動時間は、8時30分～12時の間で3時間程度とし、顧問が付き添うこと。
- ・定期考査に係る活動について、中間考査はテスト3日前から、期末考査はテスト7日前から、考査終了までの部活動は、朝練習も含めて停止とする。

### 6. 休養日

- ・週当たり土・日曜日を含む2日以上設定すること。
- ・大会への参加などで土・日曜日の両日も活動した場合は、他の曜日で確保すること。その場合は、朝練習も実施しないこととする。

## 7. 体罰、ハラスメントの防止

- ・ 指導者は生徒とのコミュニケーションをもとに信頼関係を大切にし、生徒が体罰やセクハラ、パワハラ等と感じる言動がないよう留意すること。
- ・ 教職員間の連携、保護者との丁寧な連絡など、風通しの良い関係の中で指導を行う。

## 8. 安全管理、事故防止

- ・ 設備、用具等の定期的な安全確認を行うこと。
- ・ 活動中には顧問が付くこととし、やむを得ない場合は生徒への指示とともに、他の部の顧問と連携を取り状況の把握をすること。
- ・ 熱中症対策、気象変化対策を慎重に行うこと。「暑さの指数」「高温注意情報」「雷注意報」など情報を収集し、水分補給や休憩等の指導とともに、必要に応じて活動を中止する。
- ・ 熱中症の疑いやけが等の場合は、早期の対応や病院への搬送など適切な対応を行う。

## 9. 部の新設・休・廃部等

### 〔新設〕

- ・ 下記の許可条件を満たす場合、校長の承認を得て、許可する。

### (許可条件)

- (1) 将来を見通し、部を継続していくうえで必要な部活動参加生徒数を確保できる。
- (2) 学校に活動場所あり、用具などを準備することができる。
- (3) 指導可能な教員を配置することができる。

### 〔休・廃部〕

- ・ 登録生徒がいなくなった場合は休部とし、今後、入部希望生徒がいないと見込まれる場合は廃部とする。